

2021年JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル規定の制定

※下線部分：変更箇所

2021年規定	2020年規定
<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技は、「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2021年</u>（以下「当該年」という。）日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定（第1章および第2章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条～第5条 (略)</p> <p>第6条 クラス区分</p> <p>1. JAFカップオールジャパンジムカーナ 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条1. 1)に下記のクラスを加え<u>10</u>クラスで構成される。 クラスWomen:2輪駆動(FF、FR)のPN車両</p> <p>2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条2. 1)に下記のクラスを加え11クラスで構成される。 クラスWomen:2輪駆動(FF、FR)のPN車両</p> <p>第7条～第8条 (略)</p> <p>第9条 参加資格と優先順位</p> <p>1. 当該年度全日本選手権シリーズの各クラス10位までの者。 2. 当該年度各地区の地方選手権シリーズの各クラス6位までの者。 3. (略) 4. 第6条1. および第6条2. のクラスWomenの参加者は、女性(公的な書類</p>	<p>第1条 (略)</p> <p>第2条 適用規則 JAFカップオールジャパンジムカーナ／ダートトライアル競技は、「FIAのFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則（本規定ならびにスピード競技開催規定を含む）、<u>2020年</u>（以下「当該年」という。）日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定（第1章および第2章を除く）ならびに当該競技会特別規則」が適用される。</p> <p>第3条～第5条 (略)</p> <p>第6条 部門およびクラス区分</p> <p>1. JAFカップオールジャパンジムカーナ 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条1. 1)に下記の部門クラスを加え<u>4</u>部門<u>11</u>クラスで構成される。 <u>スピードPN車両部門</u> クラスWomen:2輪駆動(FF、FR)のPN車両</p> <p>2. JAFカップオールジャパンダートトライアル 当該年度日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条2. 1)に下記の部門クラスを加え<u>6</u>部門<u>11</u>クラスで構成される。 <u>スピードPN車両部門</u> クラスWomen:2輪駆動(FF、FR)のPN車両</p> <p>第7条～第8条 (略)</p> <p>第9条 参加資格と優先順位</p> <p>1. 当該年度全日本選手権シリーズの各部門、各クラス10位までの者。 2. 当該年度各地区の地方選手権シリーズの各部門、各クラス6位までの者。 3. (略) 4. 第6条1. および第6条2. の<u>スピードPN車両部門</u>クラスWomenの参加者</p>

等による性別が女性(FEMALE))とし、且つ前項1.～3.の何れかを満たさなければならない。

第10条 同一競技会の参加制限

1. (略)
2. 同一車両による重複参加(ダブルエントリー)は2名まで認められる。
重複参加は同一クラスに限られるが、クラス Women はこの限りではない。

第11条 参加台数

JAFカップオールジャパン対象クラスの最大参加台数は、180台までとする。

第12条～第14条 (略)

第15条 賞の授与

JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアルの各クラスで1位となった者に対し、JAFカップを授与し、また2位～6位となった者に対し賞典を与える。

第16条～第17条 (略)

第18条 本規定の施行

本規定は2021年1月1日から施行する。

以上

は、女性(公的な書類等による性別が女性(FEMALE))とし、且つ前項1.～3.の何れかを満たさなければならない。

第10条 同一競技会の参加制限

1. (略)
2. 同一車両による重複参加(ダブルエントリー)は同一クラスに限り認められる。ただし、PN車両部門クラスWomenは同一部門内に限り認められる。

第11条 参加台数

JAFカップオールジャパン対象部門およびクラスの最大参加台数は、180台までとする。

第12条～第14条 (略)

第15条 賞の授与

JAFカップオールジャパンジムカーナ/ダートトライアルの各部門各クラスで1位となった者に対し、JAFカップを授与し、また2位～6位となった者に対し賞典を与える。

第16条～第17条 (略)

第18条 本規定の施行

本規定は2020年1月1日から施行する。

以上